



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	中国輸出野菜産地における村民委員会組織型集荷構造の転換：山東省青島地域の食品企業の事例分析（4） 万福食品
Author(s)	朴，紅；坂下，明彦
Citation	北海道大学農経論叢，63，43-52
Issue Date	2008-06-10
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/33832
Type	departmental bulletin paper
File Information	63-p43-52.pdf



中国輸出野菜産地における村民委員会組織型集荷構造の転換

——山東省青島地域の食品企業の事例分析⁽⁴⁾ 万福食品——

朴 紅・坂 下 明 彦

Transformation of the organizing village committee type procurement system in vegetable producing and exporting areas in China : A case study of a food processing company in Shandong province⁽⁴⁾ Wanfu Shipin

Hong PARK, Akihiko SAKASHITA

Summary

It has been gradually cleared that vegetable processing and exporting companies in China are re-organizing their production bases and transforming production areas into mini-farming system due to residual pesticide problems. The Qingdao region of Shandong province is the central part of China. From 2000, we have paid attention on two vegetable processing companies which have different procurement systems from each other. One, Wanfu Shipin, a town owned company procures vegetables through village committee. Few companies take such systems, and they make contribution to rural agricultural development through vegetable promotion inherited in company activity as a town owned company. Thus it is a case worthy of notice. Nevertheless, after residual pesticides problem, companies are establishing direct manage farms. Based on the field survey in 2006, this paper clarifies the transformation of the procurement system of vegetable processing companies in chronological order and explains the present condition of the former organizing village committee type producing area and the management of the new establishing direct manages farms.

はじめに

残留農薬問題を一つの契機として、中国の輸出指向型野菜加工企業はその生産基地を再編し、農場制の方向で産地再編を行っていることが次第に明らかになってきた(註1)。中国におけるその中心は、いうまでもなく山東省青島地域(青島市・煙台市)である。われわれは、集荷構造を異にする2つの野菜加工企業に着目して定点観測的調査を2000年から実施してきたが、その一つが村民委員会を通じた集荷体制を構築してきた郷鎮企業、万福食品(集団)である(註2)。村民委員会組織型の集荷方式をとる企業は比較的少なく、郷鎮企業として野菜振興を通じた地域農業発展への貢献を企業活動に位置づけている点で注目される

ケースであった。しかし、ここでも、残留農薬問題以降、従来の村民委員会組織型に加え、自営農場の設立が進みつつあった(註3)。

本論では、2006年夏の調査にもとづき、旧来の村民委員会組織型産地の現状と新たに設立されている「自営基地」の経営内容を明らかにすることによって、野菜加工企業の原料調達構造の変化を歴史地理的に明らかにすることとする。

1. 生産基地の管理体制とその再編

(1) 生産基地の管理体制の変化

万福食品は、野菜加工事業、肉豚事業、ブローラー事業、調理食品事業、関連事業の5部門からなる事業部制をひいているが、ここでは野菜加工

表1 万福食品の生産基地における野菜作付面積と単価

単位：ムー，元/kg

	作 付 面 積						(構成比)		単 価			
	2001	02	03	04	05	06	03	05	01	03	04/05	06
ハウレン草	7,750	1,000	4,000	1,825	2,483	848	13.8	22.3	1.2	0.8	1.6	0.8
ニラ		300	300	204	390	410	1.0	3.5		0.6	0.6	0.6
小ネギ				180	200	350		1.8			0.7	0.7
小松菜		3,080	3,000	250	330	245	10.4	3.0		0.6	0.7	0.7
インゲン	4,110	800	1,000	410	205	158	3.5	1.8	2.6	2.6	2.0	2.0
キャベツ	3,820	1,800	2,500	1,200	1,800	144	8.7	16.2	0.6	—	0.6	0.5
長ネギ		800	500	200	200	120	1.7	1.8		0.6	0.7	0.7
チンゲン菜				100	180	26		1.6			0.6	0.7
白菜		800	500	60	100	20	1.7	0.9	0.6	0.4	0.6	0.7
ナス			300	112	130	192	1.0	1.2		1.3	1.2	1.2
長イモ	485	300	500	512	691	1,379	1.7	6.2	3.6	3.6	3.8	3.8
ゴボウ	6,320	3,000	4,000	1,500	2,000	845	13.8	18.0	2.0	2.0	1.2	1.3
馬鈴薯		500	800	550	800	1,370	2.8	7.2		0.6	0.8	0.8
ニンジン		1,000	1,500	400	600	1,223	5.2	5.4		0.6	0.8	0.8
サトイモ		3,080	4,000			1,500	13.8			1.3		1.2
ダイコン	4,310	800	1,000	185	212	263	3.5	1.9	0.5	—	0.4	0.4
タマネギ	4,950	3,600	2,000			300	6.9		0.7	0.6		0.7
ショウガ				400	800	120		7.2			2.0	2.0
合 計	33,455	24,380	28,900	8,088	11,121	9,515	100.0	100.0				

注1) 坂爪ほか [2006] p.95および2006年調査による。

2) 調整食品の原料調達で野菜事業部から離れたため、2004年からデータは接続しない。

事業のみを扱う。ただし、日本での農薬のポジティブリスト制の施行を受けて、調理食品事業部が野菜加工事業部へ野菜調達を委託する方式への転換を進めている。

野菜事業部は、原料部、基地部、収穫部からなるが、生産基地の管理を行うのが基地部であることはいうまでもない。現在の生産基地は、つぎに見るように29基地に再編されているが、農場主の70%は以前から取引関係にあったものであり、50%以上が村民委員会の幹部である。このうち、一般の契約基地については、農地は村の機動地を対象として万福食品と村民委員会が契約するが、借地料は請負人が負担する。これに対し、自有基地は借地料も万福食品が負担する。両者の違いは、生産する作目の違いであり、後者は主に「高度管理野菜」(葉菜類、鞘豆類)を作付けし、前者は主に「低度管理野菜」(根菜類などの土もの)を作付けするとされる。「中度管理野菜」(高度管理野菜以外の葉茎菜類、果菜類、)については、明確な区分はなされていない(註4)。

2003年以降で大きく変化したことは、CIQ(輸

出入検査検疫局)の通達にもとづいて、残留農薬基準にポイントをおいた生産管理体制が徹底されていることであり、栽培基準、栽培計画が確立され、生産資材(農薬・肥料・種子)が一括で供給されていることである。また、トレサビリティに関しては基地請負人が記帳し、基地部が検査する体制が整っている。また、残留農薬チェックに関しては、収穫前に基地請負人、基地部職員、収穫部職員の3名がサンプリングを行い、検査センターに回されるシステムとなっている。

基地の区分については、野菜管理類型との対応関係で、直営基地、委託基地、契約基地の区分がなされているが(註5)、万福食品のケースでは、「自営基地」が委託基地に相当し、「契約基地」は契約基地で想定される農場制の形態を取っておらず、柔軟な体制にあるといえることができる。

ここで、表1により生産基地の作付動向に触れておこう。2003年まで中心となっていたハウレン草ならびにその代替をなした小松菜はその割合を低下させている。また、ゴボウについても単価の下落から作付の減少が見られる。それに対し、ナ

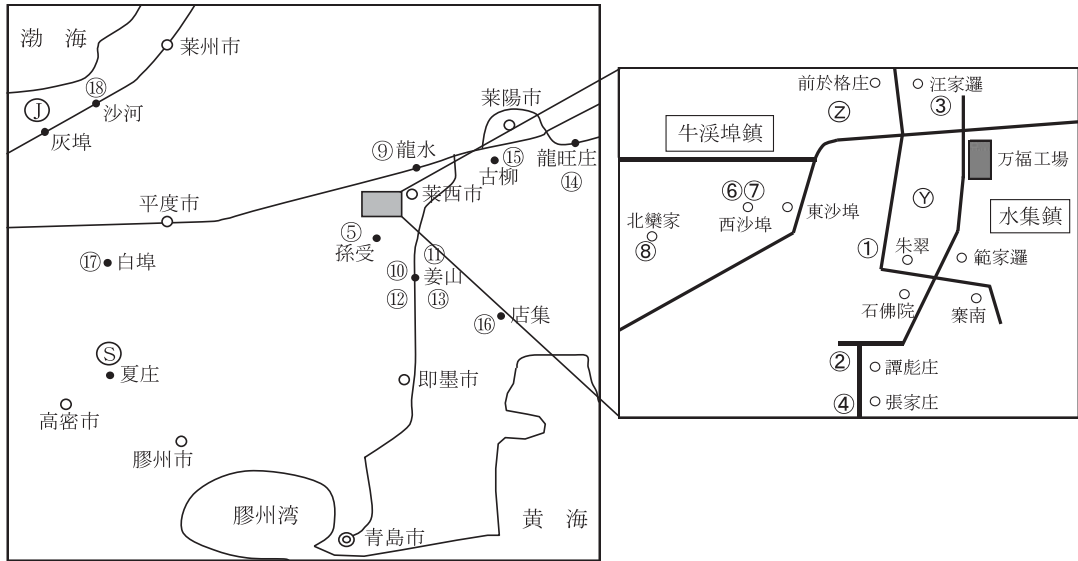


表2 万福食品の生産基地

	県名市	距離 (km) (直線)	基礎 番号	設立年	自営 基礎 面積	契約 基礎 面積	総作付 面積	高度管理野菜				中度管理野菜				低度管理野菜													
								ホウレン 草	ニラ	小ネギ	長ネギ	小松菜	オング ン菜	キャベ ツ	白菜	ナス	ピーマ ン	小計	長イモ	ゴボウ	馬鈴薯	ニンジ ン	サトイ モ	ダイコ ン	タマネ ギ	ショウ ガ			
旧基地	茨西市	水巻鎮	Z (A)	2004	170		183	8					8	60	60			175	95					80					
			Z (B)	2003		600	475											415					115	300					
			1	2003		612	120											120								120			
			2	2003		670	344								6	4		2		338			30	8	300				
			3	2003		480	57			57																			
			4	2003		460	286								47			47		239	239								
			Y	2003		1,200	263	10				10							253	253									
			孫受鎮	2003		95	34												34	34									
			牛渡埜鎮	2003		1,600	1,279	6					6						1,273					73	1,200				
7	2003		110	0																									
8	2003		800	290	30					30							260				160	100							
小計			170	6,027	3,331	111	42	22	57	40	6	8	113	64	47	2	3,107	621		190	181	1,500	195	300	120				
近隣農場	茨西市	龍水街道	9	2004	100		138	20					20	63	20	20	23	33											
			10	2005	100		110	30					30	20	20	20			60										
			11	2004	60		120								40	40			80			60	20						
			12	2002	96		100	40					20	20	40	40			20				20						
			13	2006	50		80	80	40					40															
			14	2004		60	130	70				30	40	40	45			45	15										
			20	2003	110		184	150		60		70	20	34				34											
			38	2006		100	80												80										
			小計			516	160	942	412	62	60	79	120	20	150	242	120	20	102	288			140	148					
速備農場	高崎市	78	S	2003	480		663	549	100	250	79	120						114	114										
			17	2003	220		378	265	210			55		43				70	25	45									
			74	J	2004	677		830	610	460	150							220	220										
			70	2004	230		200											200	200										
			小計			1,607		2,071	1,424	770	400	79	120	55	43				604	359	245								
			省内	茨城県	315	19	2003		600											600		600							
						20	2003		400	400											400		400						
						21	2006		700	0																			
						22	2006		1,000	800												800							
23	2006					2,000	400												400										
1,885	2006					600	1,000												1,000										
1,911	2006					5,300	3,200												3,200	400	600	1,200	1,000						
小計						2,123	11,487	9,516	2,157	848	410	350	120	245	26	338	144	20	192	2	7,001	1,380	845	1,370	1,223	1,500	263	300	120
合計																													

注) 万福食品業務資料より作成。作別別作付面積の合計は、会社の集計値と単純集計値が異なるので、それぞれ上段・下段に示した。

40km以内に立地している。農場の設立は2002年から2006年であり、ほとんど新規に野菜が導入されている。農場面積は50ムーから110ムーの範囲であり、CIQの基準によって設立されたものである。作付面積は80～184ムーであり、土地利用率は高い。野菜類型では高度管理野菜はハウレン草が2農場、ニラが1農場に限られており、インゲン（5農場）、小松菜（3農場）が多くなっている。高度管理野菜の割合は43.7%である。これに対し、キャベツ、ナスなどの中度管理野菜の作付は25.7%である。また、低度管理野菜についてはニンジンに集中している（30.8%）。

第3は、遠隔地での大規模自営基地の形成である。工場からの距離は70km前後であり、萊州市、平度市、高密市に立地する。萊州市沙河のゴボウ専門農場（230ムー）を除く3自営農場が典型的な姿である。面積は200ムー以上であり、第2のタイプより大規模であり、土地利用率もより高い。最も特徴的なのは、高度管理野菜の作付比率が高く（68.8%）、なかでもハウレン草とニラ、ネギに集中している。この点は第2タイプと大きく異なっている。これに加えナガイモ、ゴボウなどの低度管理野菜が作付けられている（29.2%）。このタイプの農場が、現在の万福食品の戦略的農場と位置づけられている。これについては、後に詳しく分析を行う。

第4が、省外を中心とした根菜類の契約基地である。これは、省内の蒼山県（300km）と江蘇省豊県（400km）に2003年に設立された契約基地が一つの典型であり、前者がゴボウ600ムー、後者がナガイモ400ムーとなっている。

注目されるのは、2006年から設立されたものであり、河北省2ヶ所（700ムー、1,000ムー）と内モンゴル2ヶ所（2,000ムー、600ムー）となっている。直線距離でも1,000kmを越え、もっとも遠い基地は2,000kmに及ぶ。ここでの野菜品目は、ニンジン（内モンゴル№24、1,000ムー）、馬鈴薯（河北省№22、800ムー、内モンゴル№23、400ムー）、キャベツ（内モンゴル№21、夏時点で実績なし）となっている。集荷量は、ニンジン3,000トン、馬鈴薯2,000トン、キャベツ4,000トンとなっている（註7）。冷涼な気候のもとにあり、しかも野菜の前作は牧草地であり、条件はよい。

河北省の№21、№22、内モンゴルの№24は、萊西市内の№6（サトイモ1,200ムー）と即墨市店集鎮の№16（馬鈴薯80ムー）の管理者が現地の管理委託者を通じて集荷しているものである。また、内モンゴルの№23は、万福食品が以前から取引を行っていたモンゴル系商人が集荷を行っている。

以上の超遠隔地契約産地の設定は、一種のリレー出荷を年頭においたものである。収穫期を山東省と新たな契約産地を比較すると、ニンジンそれぞれ6月と7～8月、馬鈴薯も5月末～6月末と7～8月、春キャベツも6～7月と8月以降である。また、山東省の場合、夏季の野菜収穫は可能ではあるが、虫の大量発生に対する防除が必要であるが、新産地では減農薬での栽培が可能である。他方、輸送時間は20時間であり、キャベツの輸送には氷を敷き詰めることが必要となっている。形態としては中間商人集荷への後退とも受け取れるが、主に低度管理野菜を対象としつつ、高冷地野菜生産による夏場の原料確保をねらいとしている。

以上のように、万福食品は旧来の工場近隣の生産基地から徐々に遠隔地に主力農場を移行させつつ、大規模な原料集荷体制を整えつつあるということができる。

2. 村民委員会組織型生産基地の変化

以下では、万福食品の立地する集水鎮の事例を検討する。すでに述べたように、この鎮の基地は契約基地が6村であり、自営基地はZ村の1農場に限られている。以下では、契約基地のみをもつY村と契約基地、自営基地をもつZ村とを対象とする。

(1) 萊西市水集鎮Y村（契約基地）

Y村は、万福食品による生産基地の指定以前からの野菜産地であり、野菜作付面積は2001年の1,380ムーが、2002年、03年はともに1,500ムーであり、むしろ増加傾向にあった。これは、タマネギ、ゴボウ、キャベツ、サヤインゲン、大根、ハウレン草の主要6品目のほかに、小面積の6品目が存在しており、馬鈴薯を代表として増加をみせたこと、さらには小松菜、ニンジンなど代替作物が導入されたことによっていた（註8）。

しかし、現状においては、野菜の作付は急速に減少を見せている。この要因は、企業進出による農地の転用であり、耕地面積は2,000ムーから1,200ムーへと減少している。この800ムーの工業団地には15の企業が立地しているが、莱西の皮革工場や2008年のオリンピック開催による青島からの染色工場の移転などにより排水問題も一部にみられる。農地は30年間固定されており、機動地も存在しないことから、工場からの借地料は一部の農家のみが恩恵を受けることになっている（ムー当たり1,000元、以下単当と表記）。工場の就業者数は450名程度であるが、村内の就業者は20%程度であり、貸地者に優先権がある。

2003年に万福の契約農場となり、指定面積は1,200ムーであるが、2004年の野菜作付はナガイモ230ムー、ナス63ムー、小松菜80ムー、サトイモ200ムー、合計573ムーに減少している。さらに、2005年にはナガイモ243ムー、サトイモ200ムー、合計443ムー、2006年にはナガイモ253ムー、サトイモ80ムー、計333ムーに減少している。この結果、野菜の粗収入は、2003年140万元であったものが、2004年には30万元、2005年には電害もあり20万元に減少している。1人当たり純収入は、2001年の3,000元から2002年には4,000～5,000元に増加したが、2005年段階でも5,000元と停滞的となっている。

(2) 莱西市水集镇Z村（自営・契約基地）

Z村は、万福食品の所在地と隣接している。村

の農家戸数は517戸であり、人口は2,200人である。耕地面積は、2001年には2,850ムーであったが、2003年には2,550ムー、2006年には2,400ムーへと減少傾向にある。これは道路用地や緑地帯の形成による転用によっている。このうち、機動地は560ムーであり、年間借地料は15万元である（単当平均267元）。野菜は、万福食品の指定以降に導入されたため、タマネギ、ホウレンソウ、ダイコン、キャベツ、ゴボウに特化し、残留農薬問題の影響は大きく、2001年の2,028ムーが、2002年には1,300ムー、2003年にはやや回復して1,500ムーとなっていた（註9）。

こうした中で、2003年には基地が5つの団地としてまとめられ、(1)有機食品基地309ムー、(2)蔬菜基地225ムー、(3)蔬菜基地985ムー、(4)蔬菜基地430ムー、(5)蔬菜基地220ムーに形式的に整理された。しかし、この段階では自営農場は設立されず、管理が村民委員会から基地管理者へと移行したのみであった。この過程で、有機食品基地は万福食品の方針で慣行栽培に戻り、60ムーは道路用地として買収された。2004年には、(2)のうち170ムーが村書記を管理者とする自営農場（A農場）に転換された。また、(3)のうち、600ムーが同じ2004年に村長を管理者とする契約農場（B基地）に再編された。しかし、B基地は、すでに述べた従来の野菜基地のままであり、固定的な圃場とはなっていない。

この結果、Z村の野菜作付けは、A農場の170ムーとB基地の600ムーとなるが、実際の作付は

表3 Z村の野菜作付の変化（2001～06年）

単位：ムー

作物	2001	2002	2003	2005	2006	A 農場		B 農場	
						2005	2006	2005	2006
タマネギ	1,280	700	1000	580	300			580	300
ゴボウ	170	200	400						
キャベツ	430	180	400	130	60	90		50	60
大根	620	70	120	50	195	50	80		115
ホーレンソウ	960	145	400						
カボチャ	30	50							
ナガイモ	80	40	80	170	95	80	95	90	
小ネギ				30				30	
インゲン				10	8		8	10	
合 計	2,028	1,300	1,500	970	658	220	183	760	475

注) 坂爪ほか [2006] p.98, ならびに2006年調査による。

表4 S農場の作付体系

圃場		2004年		2005年		2006年			
No	面積(ムー)	第 1 作	第 2 作	第 1 作	第 2 作	第 1 作	第 2 作		
1	30	越冬ホウレン草	秋ホウレン草	越冬ホウレン草	秋ホウレン草	長イモ			
2	40			越冬ホウレン草	秋ホウレン草	長イモ			
3	105			長ネギ		越冬ホウレン草	秋ホウレン草	春ホウレン草	秋ホウレン草
4	150			春ホウレン草 ニラ(収穫なし)		ニラ (4 回)		ニラ (4 回)	
5	155			ゴボウ		春ホウレン草	秋ホウレン草	春ホウレン草	秋ホウレン草
6	150			ゴボウ		春ホウレン草	秋ホウレン草	長イモ	

注) 農家調査による。

B基地の場合は475ムーにとどまっている。この結果、Z村における野菜作付面積は、2003年の1,500ムーから大幅に減少し、2005年は970ムー、2006年は658ムーとなっている。2005年の野菜の粗収入はおよそ300万元である。

作付も大きく変化しており、従来中心であったホウレン草は団地化がなされていないため、企業の許可が下りず作付は中止され、ゴボウも収益の悪化から廃止されている。A農場の主力品目は、キャベツ、大根、ナガイモの3品目であり、B農場はタマネギを中心に、キャベツ、ナガイモ、小ネギ、インゲン、大根であるが、キャベツ以外は継続性がなく、作付変動も激しい。これらは、万福食品の要請による補完的な作付と思われる。

A農場は、万福食品が村民委員会と170ムーを契約して、請負人が管理するものであり、借地料は単当400元、合計6.8万元であり、10年契約である。2005年の作付は、ナガイモ80ムー、春キャベツ・秋ダイコン50ムー、秋キャベツ40ムーであり、粗収入は55.8万元であった。支出は、47.3万元であり、うち労賃が15万元を占め、男子8ヶ月雇用(5名)が5万元、臨時雇が10万元を占めている。臨時雇は村内で調達できない際には村内の労務市場で調達する(男45元、女35元/8時間)。その他は、有機肥料、化学肥料、農薬、種子、資材、耕起委託であるが、詳細は不明である。請負人の所得は8.5万元(1ムー当たり500元)であった。

3. 遠隔地大規模自営基地の性格

ここでは、遠隔地大規模自営基地のうち、潍坊市(地区)高密市のS農場(工場からの直線距離78km, 480ムー)と青島市(地区)平度市のJ農場(同74km, 677ムー)を取り上げ、万福食品

の戦略的生産基地の性格を明らかにする。

(1) S農場(高密市夏庄镇)

S農場は高密市夏庄镇S村に設立された自営基地である。請負人(1971年生、35歳)は夏庄鎮の別の村の生まれであり、1987年に中卒後、10ムー(6人家族)の農業と零細な商売を行っている。2000年から万福の中間商人となり、この産地で主にニラと長ネギの集荷を行っていた。

2003年に万福食品から自営基地委託の誘いがあり、請負人が村民委員会と協議して農地を集積し、万福食品も協議に加わっている。賃貸契約は万福食品と村の間で締結されており、23年契約である。2004年は単当600元であり、1年につき5元ずつ加算する。2006年は610元である。この土地は村の機動地の一部であり、団地化されていた。耕作者は村内の農家であったが契約期限の終了とともに村が回収し、万福食品に賃貸したのである。

農場開設に当たり、家屋と基盤整備に10万元の投資を行っている。弁公室と納屋に5万元、農道・整地に2万元、鉄のフェンスに3万元を支出している。井戸は既存のものが6あったが、2005年に26mのものを3つ掘削している(1本2,000元)。

作付は、2004年はほぼ全面積がホウレン草の2作であり、延べ面積は880ムー、翌年度用のニラの植栽が40ムーとなっている。2005年は、長ネギが114ムー、長イモ166ムー、ニラ200ムーに変化し、2006年は長ネギ112ムー、長イモ126ムー、ニラ200ムーと3作体系が形成されている。

2005年の粗収入をみると、長ネギが面積114ムー、ムー当たり単収(以下同)が単当4トン、ムー当たり単価(以下同)が単当800元で、粗収

表5 J農場の作付体系

圃場		2004年		2005年		2006年	
No	面積(ムー)	第1作	第2作	第1作	第2作	第1作	第2作
1	60	春ホウレン草	秋ホウレン草	長ネギ		長イモ	
2	72	春ホウレン草	秋ホウレン草	長イモ		長ネギ	
3	54	春ホウレン草	秋ホウレン草	長イモ		ニラ(収穫なし)	
4	54	春ホウレン草	秋ホウレン草	長ネギ		長イモ	
5	200		ニラ(収穫なし)	ニラ(4回)		ニラ(4回)	
6	40	春ホウレン草	秋ホウレン草	長イモ		長ネギ	

注) 農家調査による。

入は36万元，長イモが面積166ムー，単収1トン，単価3,600円で，粗収入が60万元，ニラが面積200ムー，単収が4回取りで6トン，単価が700円で粗収入84万元となっている。粗収入合計はおよそ180万元となっている。これに対し，支出は156万元となっており，純収入は24万元である。所得率は15%程度である。ムー当たりで見ると，粗収入が3,700円，純収入が500円となっている。単当経費は，人件費が1,035円(22.2%)，有機肥料181円(4.8%)，化学肥料210円(5.6%)，農薬187円(5.0%)，種子457円(12.2%)となっており，労賃，種子代の割合が高い。

人件費の内容は，常雇が男4名，女4名であり，年間労賃は8.8万元である。臨時雇は1人1日10時間労働で40円と調査の中ではもっとも単価が高いが，調達先は隣接鎮の労務市場である。賃金総額は40万元(経費の22%)と回答しているが，かなり低めの数字と思われる。

(2) J農場(平度市灰埠鎮)

J農場は平度市灰埠鎮J村にある。農場請負人(1968年生，38歳)は，同市店子鎮前賽村の出身である。1988年に高卒後，半年は建築現場で働き，その後6年間大工の職につく。1994年に万福食品が前賽村に生産基地を設立した際に600～700ムーの農地でゴボウ，インゲンの中間商人(請負人)となっている。これは，5年間続いている。1999年から2003年までは，前賽村で現在の共同経営者(1962年生)と180ムーを経営し(万福の生産基地)，主にゴボウとタマネギを生産している。

2004年3月から，現在のJ農場(667ムー)の請負人となっている(共同経営)。このほかに，同じ平度市白埠(No17農場)に220ムー，萊州市

沙河(No18)に230ムーの自営基地を請け負っている。この3農場の粗生産額は300～350万元である。また，現在前賽村に建設中の新自営基地400ムーも請け負う予定となっている。これを合わせると，1,517ムー(101ha)となる。

J農場は隣接した3圃場からなり，それぞれ175ムー，150ムー，305ムーであるが，高速道路建設が現在行われており，29ムーが減歩するとともに，農場も一部分断されている。土地改良(区画整理，農道設置)と事務所設置の初期投資はおよそ50万元となる。井戸は既存のものが9カ所あったが，発動機から電気ポンプへと転換している。

農地は667ムーであるが，これは万福食品が2003年に10年契約，単当600円で契約しており，年間支払額はおよそ46万元で，支払いは万福食品である。この農地は122戸の農家によって使用されていたが，契約にはないもののこれら農家を優先的に雇用している。年間労働日数は300日で，平均的には3,000～4,000円の収入となり，よく働くものは6,000元となる。

基地の職員は7名であり，請負人を責任者として，共同経営者2名と同じ店子鎮出身者2名(1969年生，37歳と1968年生，38歳)がマネージャーとなり，同鎮の出身者(60歳)が資材の管理を行っている。マネージャーのもとに，圃場を3つに分けて村民を監督員として雇用している(68歳，60歳，58歳)。このもとで，村民が40名づつの3グループになり雇用されている。

農場設置前は，一般農村の作付であり，主に小麦，トウモロコシ，自家搾油用の落花生栽培が行われていた。農場設置後の2004年の作付面積は，ゴボウ305ムー，ホウレン草290ムー(越冬70ムー，春150ムー，秋70ムー)，長ネギ105ムーであり，

春ホウレン草の後地に翌年用のニラの植栽が行われている。

2005年の作付と粗収入は、ニラの作付地は150ムー（延べ面積750ムー）で5回収穫し、粗収入は148万元、ホウレン草の作付地は480ムー（延べ面積960ムー）で、粗収入は197万元、延べ作付面積は1,710ムー（土地利用効率271%）、粗収入合計は346万元であった。

2006年の延べ作付面積は、長イモが210ムー、ホウレン草が520ムー（2作）、ニラ600ムー（5回収り）であり、合計1,330ムーとなっている。

長イモ、ゴボウの根菜類とホウレン草、ニラなどの葉物からなる作付形態であるが、一種の注文生産であり、根菜類については継続的に作付けされているわけではない。200km圏の大規模生産基地の特徴を体現している。

おわりに

万福食品は、1990年代初頭から郷鎮企業として地域密着型の生産基地形成、言い換えれば村民委員会組織型の集荷体制を構築してきた。しかし、残留農薬問題発生以降は、村民委員会との契約から基地責任者との契約へと転換し、村幹部の個人責任制へと体制強化をはかっている。もう一つは、1990年代末から進めてきた有機栽培基地戦略を転換し、慣行栽培にもとづきながらより厳密な栽培管理を行う自営基地の設置を積極的に進めてきた。そのなかで、生産基地の類型化が明確となってくる。それは主に、野菜の管理レベル毎の類型である。既存の工場周辺に立地してきた生産基地は、工業団地の形成や長期にわたる野菜生産による土壌問題により、基地面積を縮小するとともに、根菜類を中心とする低度管理野菜の供給基地に変化し、連作を避けるために農場化は行われていない。ただし、単品目の供給面積は大きくなっている。その周辺部に作られたのが、高・中度管理野菜を中心とする50から100ムー規模の農場群である。これらは、2003年の生産基地転換としての自営基地化の一つの流れである。これに対し、工場から70km前後に設置されたのが、遠距離大規模農場であり、農場面積も200ムーから700ムー近くに及んでおり、トウモロコシ地帯を野菜へと転換することにより高度管理野菜の重点農場

としている。そして、最後が遠隔地に形成されている低度管理野菜の単品産地であり、農場型ではなく委託契約の形態を取ったものである。契約面積は1,000ムーを越えるものもあり、高冷地での減農薬栽培と夏場のリレー出荷体制の構築をねらいとしたものである。これらは、日本での農薬ポジティブリスト制導入に対応した調理食品部門の原料調達をおこなうという新たな機能をも有するものとなっている。

以上のように、残留農薬問題、さらにはポジティブリスト制を契機として、万福食品の生産基地は品目別の栽培管理に対応して基地類型的な再編過程にあり、地域農業からみれば大きな産地移動の渦中にあるということができるのである。

【付記】

調査に当たっては、万福食品の関係各位、ならびに調査農家の皆様に長時間にわたる聴き取りを受け入れていただいた。記して感謝申し上げる。

註

- (1) 大島 [2006] を参照。なお、同学会誌にはミニシンポジウム「中国における輸出指向型野菜加工企業研究の課題」の各論文が掲載されており、現段階における研究の到達点を示している。
- (2) 坂下ほか [2002]（坂爪ほか [2006] 2章2節所収）を参照のこと。
- (3) 朴・坂下 [2004]（坂爪ほか [2006] 3章1節所収）を参照のこと。
- (4) 管理レベル別の野菜類型については、坂爪ほか [2006] p. 103を参照。
- (5) 生産基地の類型については、同上 pp. 107-111を参照。
- (6) 朴・坂下 [2004] pp. 56-58（坂爪ほか [2006] 所収 pp. 92-95）を参照。
- (7) すでに述べたように、ポジティブリスト制の実施以降、従来独自に集荷を行っていた調理食品部門にも原料表示が義務づけられたため、冷凍部門に基地設定を委託するようになった。調理食品のそれぞれのシェアは、ニンジン67%、馬鈴薯67%、キャベツ80%（ロールキャベツ原料）となっている。
- (8) 朴・坂下 [2004] pp. 58-59（坂爪ほか [2006] 所収, pp. 95-97）を参照。
- (9) 朴・坂下 [2004] pp. 59-60（坂爪ほか [2006] 所収, pp. 97-98）を参照。

【引用参考文献】

- (1) 坂下明彦・朴紅・小野雅之・西村直樹・黒河功・太田原高昭 [2002] 「中国輸出野菜産地における食品企業の産地組織化—山東省青島地域の食品企業の事例分析⁽²⁾万福食品—」『農経論叢』第58集（坂爪ほか [2006] 2章2節所収）
- (2) 朴紅・坂下明彦 [2004] 「『残留農薬パニック』後の中国輸出向け野菜加工企業の原料集荷構造の転換—山東省青島地域の食品企業の事例分析⁽³⁾ 万福食品と北海食品—」『農経論叢』第60集（坂爪ほか [2006] 3章1節所収）
- (3) 坂爪浩史・朴紅・坂下明彦編著 [2006] 『中国野菜企業の輸出戦略—残留農薬事件の衝撃と克服過程—』筑波書房
- (4) 大島一二 [2006] 「中国農業をめぐる環境変化と野菜加工企業の動向」『農業市場研究』15-2,
- (5) 坂爪浩史・朴紅 [2006] 「先進野菜産地・加工企業を対象とした定点観測的研究の意義」『農業市場研究』15-2
- (6) 坂下明彦・朴紅 [2008] 「中国輸出向け野菜加工企業における農場依存型集荷方式の展開」—山東省青島地域の食品企業の事例分析⁽⁵⁾北海食品—」『農経論叢』第63集